

地域計画

策定年月日	
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	三次市 342092
地域名 (地域内農業集落名)	酒屋地区 舟所1, 舟所2, 末元, 下本谷, 上本谷, 大東1, 大東2, 大東3, 松尾, 徳市, 門田

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	205.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	153.0 ha
② 田の面積	115.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	89.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.7 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

酒屋地区では、水稻のほか、地形の特性を活かして果樹(ぶどう・ゆず)の栽培が行われている。農地の利用については、果樹の生産団地のほかは、小規模な経営作付けが主であり、それぞれ高齢化や後継者の育成・確保が課題となっている。

圃場や関連施設の保全、鳥獣被害対策等、管理の負担が大きくなっていることから、今後の地域農業の維持・発展を考えていく上で、地域ぐるみでの取組が必要となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

酒屋地区においては、観光施設との連携や交通の利便性を活かした農業を進める。

地域住民は、日本型直接支払制度(中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金等)を活用し、水路や農道などの共有部分の維持管理を通じて農地の保全管理を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を活用した、農地の利用集積・集約化を基本とするが、幹線道路沿線を中心とした市街化、企業誘致、住宅用地としての開発は妨げない。また、農山村の魅力と観光需要を結びつけることにより、都市農村交流の拡大につなげる。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	27%	将来の目標とする集積率	28%
--------	-----	-------------	-----

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

当面は現状の維持を行う。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

酒屋地区の農地は、果樹生産団地の規模拡大を進めるが、他の農地については、現状維持を基本とする。また、畦畔管理・水管理等の環境維持について、地域も協力して取り組む。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて必要な手続きを進める。

(3) 基盤整備事業への取組

酒屋地区においては、備北南部農道を中心に観光と一体化した農業の展開を図っている。引き続き、果樹生産団地の拡大整備により、生産力・産地力の強化を図る。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

市、県及びJAと連携し、地区内外の多様な担い手の確保に取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

地区内の農作業委託については、必要に応じて農業支援サービス事業体へ農作業委託を行い、作業の効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①地域全体で、鳥獣被害対策に取り組み、鳥獣被害防止の充実を図る。
- ⑦中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度を活用し、集落全体で保全管理に取り組む。
- ⑨集落営農継続のため、若年層の雇用等、新たな取組について検討を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること

3:農業を担う方に位置付けられる場合は、できる限りその者から問答を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JJAひろしま(三次地域)	出荷販売・農業資材等の購入等	
	酒屋フルーツランド	多面的機能支払交付金	地域環境保全
	松徳環境保全組合	多面的機能支払交付金	"
	松徳美化組合	中山間地域等直接支払制度協定	農地等の保全管理
	三次大東1	中山間地域等直接支払制度協定	"
	大井手平水利組合	中山間地域等直接支払制度協定	"
	三軒屋川・山中谷水利組合	中山間地域等直接支払制度協定	"

6 目標地図(別添のとおり)

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	果樹	47.21 ha	— ha	果樹	47.21 ha	— ha	東酒屋28	
認農	2	果樹・加工品	2.42 ha	— ha	果樹・加工品	5.10 ha	— ha	東酒屋27	
認農	3	水稻	0.90 ha	— ha	水稻	0.90 ha	— ha	東酒屋29	
認農	4	果樹	2.45 ha	— ha	果樹	2.45 ha	— ha	東酒屋1	亀の丸果樹生産組合
認就	5	果樹	2.11 ha	— ha	果樹	2.11 ha	— ha	東酒屋25	亀の丸果樹生産組合
利用者	6	果樹	0.00 ha	— ha	果樹	0.88 ha	— ha	東酒屋2	亀の丸果樹生産組合
利用者	7	果樹	5.39 ha	— ha	果樹	5.39 ha	— ha	東酒屋19	亀の丸果樹生産組合
利用者	8	水稻等	0.32 ha	— ha	水稻等	0.32 ha	— ha	東酒屋3	
利用者	9	水稻等	0.13 ha	— ha	水稻等	0.13 ha	— ha	東酒屋4	
利用者	10	水稻等	0.51 ha	— ha	水稻等	0.51 ha	— ha	東酒屋5	
利用者	11	水稻等	0.79 ha	— ha	水稻等	0.79 ha	— ha	東酒屋6	
利用者	12	水稻等	0.93 ha	— ha	水稻等	0.93 ha	— ha	東酒屋7	
利用者	13	水稻等	0.99 ha	— ha	水稻等	0.99 ha	— ha	東酒屋8	
利用者	14	水稻等	0.61 ha	— ha	水稻等	0.61 ha	— ha	東酒屋9	
利用者	15	水稻等	0.00 ha	— ha	水稻等	0.55 ha	— ha	東酒屋10	
利用者	16	水稻等	0.40 ha	— ha	水稻等	0.40 ha	— ha	東酒屋11	
利用者	17	水稻等	0.63 ha	— ha	水稻等	0.63 ha	— ha	東酒屋12	
利用者	18	水稻等	0.10 ha	— ha	水稻等	0.10 ha	— ha	東酒屋13	
利用者	19	水稻等	0.06 ha	— ha	水稻等	0.06 ha	— ha	東酒屋14	
利用者	20	水稻等	0.02 ha	— ha	水稻等	0.02 ha	— ha	東酒屋15	
利用者	21	水稻等	0.38 ha	— ha	水稻等	0.38 ha	— ha	東酒屋16	
利用者	22	水稻等	0.35 ha	— ha	水稻等	0.35 ha	— ha	東酒屋17 西酒屋11	
利用者	23	水稻等	0.51 ha	— ha	水稻等	0.51 ha	— ha	東酒屋18 西酒屋12	
利用者	24	水稻等	0.13 ha	— ha	水稻等	0.13 ha	— ha	東酒屋20	
利用者	25	水稻等	0.35 ha	— ha	水稻等	0.35 ha	— ha	東酒屋21	
利用者	26	水稻等	0.99 ha	— ha	水稻等	0.99 ha	— ha	東酒屋22	
利用者	27	水稻等	0.39 ha	— ha	水稻等	0.39 ha	— ha	東酒屋23	
利用者	28	水稻等	0.19 ha	— ha	水稻等	0.19 ha	— ha	東酒屋24	
利用者	29	水稻等	0.24 ha	— ha	水稻等	0.24 ha	— ha	東酒屋26	
利用者	30	水稻等	0.80 ha	— ha	水稻等	0.80 ha	— ha	西酒屋1	
利用者	31	水稻等	0.13 ha	— ha	水稻等	0.28 ha	— ha	西酒屋2	
利用者	32	水稻等	0.10 ha	— ha	水稻等	0.10 ha	— ha	西酒屋3	
利用者	33	水稻等	1.05 ha	— ha	水稻等	1.05 ha	— ha	西酒屋4	
利用者	34	水稻等	0.24 ha	— ha	水稻等	0.24 ha	— ha	西酒屋5	
利用者	35	水稻等	0.12 ha	— ha	水稻等	0.12 ha	— ha	西酒屋6	
利用者	36	水稻等	0.06 ha	— ha	水稻等	0.06 ha	— ha	西酒屋7	
利用者	37	水稻等	1.42 ha	— ha	水稻等	1.42 ha	— ha	西酒屋8	
利用者	38	水稻等	0.46 ha	— ha	水稻等	0.46 ha	— ha	西酒屋9	
利用者	39	水稻等	0.15 ha	— ha	水稻等	0.17 ha	— ha	西酒屋10	
利用者	40	水稻等	0.00 ha	— ha	水稻等	0.21 ha	— ha	西酒屋13	
利用者	41	水稻等	0.02 ha	— ha	水稻等	0.02 ha	— ha	西酒屋14	
利用者	42	水稻等	0.03 ha	— ha	水稻等	0.03 ha	— ha	西酒屋15	
利用者	43	水稻等	1.62 ha	— ha	水稻等	1.62 ha	— ha	西酒屋16	
利用者	44	水稻等	0.57 ha	— ha	水稻等	0.57 ha	— ha	西酒屋17	
利用者	45	水稻等	0.30 ha	— ha	水稻等	0.30 ha	— ha	西酒屋18	
利用者	46	水稻等	0.46 ha	— ha	水稻等	0.46 ha	— ha	西酒屋19	
利用者	47	水稻等	0.16 ha	— ha	水稻等	0.16 ha	— ha	西酒屋20	
利用者	48	水稻等	0.28 ha	— ha	水稻等	0.28 ha	— ha	西酒屋21	
利用者	49	水稻等	0.44 ha	— ha	水稻等	0.44 ha	— ha	西酒屋22	